れんごう 愛媛

JTUC-EHIME

ゆとり豊かさ社会的公正
生活者重視社会の実現

連合愛媛HP

No 371 2025.7.10

平成2年5月10日　第三種郵便物認可
定価／1部50円（組合員の購買料は会費に含む）
定日／毎月1回10日発行

日本労働組合総連合会
愛媛県連合会（連合愛媛）

〒790-0066
松山市宮田町132-1 四国ろうきん松山ビル4F
TEL 089-941-0500
FAX 089-947-8010

発行人 白石浩司
編集人 寺田淳泰

第39回地方委員会を開催

6月18日（水）に四国ろうきん松山ビルで「第39回地方委員会」を開催し、構成組織から35名の地方委員が参加しました。

また、愛媛県、松山市、各事業団、友好政党、役員OBなど、16名にご来賓として参加いただき、激励のメッセージをいただきました。

菊川会長から、2025春季生活闘争の中間集約では「動き始めた賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せ、新たなステージ転換の定着に向け前進した」と受け止める、さらに交渉が継続している未解決組合の支援を要請しました。また戦後80年をむかえ「平和の尊さ、戦争の悲惨さ」を愚直に訴え、これからも核兵器のない平和で安定した世界をめざし、各種取り組みを強化していきたいと挨拶されました。

議事として、2025春季生活闘争の中間総括と上期会計報告を確認した後、菊川会長の退任に伴う組織運営体制と、役員の一部交代が承認され、新たに連合愛媛の代表に選出された白石会長代行からは、「連合運動の前進に向けて各構成組織と連携・協力しながら取り組んでいく」と抱負が述べられ、地方委員会を閉会しました。

新会長代行　白石浩司

退任された菊川泰前会長

戦後80年、語り継ぐ戦争の実相と運動の継承で 恒久平和を実現しよう！

6月23日（月）と24日（火）に、連合平和4行動のスタートである「平和行動in沖縄」が開催され、連合愛媛から7名（構成組織6名、事務局1名）で参加しました。

23日は、那覇文化芸術劇場で「2025平和オキナワ集会」が開催され、全国各地の構成産別や地方連合から約918名が参加しました。第1部の基調講演では、「新たな安全保障を目指して！」をテーマに、屋良衆議院議員の基調講演があり、安全保障の概念や沖縄の現状と台湾有事における対応についてもお話がありました。その後、平和集会では主催者の清水事務局長や地元連合沖縄の仲宗根会長から、戦後80年を経て、これからも平和への願いをつないでいくことについて挨拶があり、次の開催地である広島（連合広島）へピースフラッグ引き継ぎ、最後に「平和アピール（案）」を参加者全員で確認し集会を終了しました。

翌日は、「ピース・フィールドワーク」に参加し、糸数アブチラガマ・ひめゆりの塔／資料館・魂魄之塔・平和記念館を訪れました。戦争時に多くの市民を巻き込み地上戦が繰り広げられた戦地跡の糸数アブチラガマでは、実際にガマ（洞窟）に入り、ガイドの方から、暗闇での生活状況、またひめゆり学徒隊による多くの負傷兵への手当てや亡くなっていく方、米軍によってガマへ投下された爆弾の跡など、現地で当時の悲惨な惨状を想像しながら、それぞれが平和への思いを強く心に刻みました。

戦後80年が経過し、当時の実体験を語る方が少なくなる中、私たちが次世代へ平和な日本を引き継ぐことの重要性、平和の大切さを自ら語り継いでいく必要があることを再認識しました。

6月男女平等月間の取り組み

ジェンダー平等・多様性推進委員会と女性委員会メンバーで 「雇用における男女平等に関する要請」を実施

6月16日（月）、「男女平等月間」の取り組みとして、愛媛労働局雇用・環境均等室へ「雇用における男女平等に関する要請」を連合愛媛ジェンダー平等・多様性推進委員と女性委員会および事務局計9名で実施しました。

要請内容の概略は、『女性活躍推進法の改正について、連合は数値の公表に留まらず、格差の改善に向けた要因分析・是正に向けた取り組みなどを検討することが重要であると考えて、さらに情報公表内容等を横断的に把握し、互いの好事例を活用できる機会を提供することで、全体として女性活躍が促進される。

また一般事業主には情報を公表する場として「女性の活躍推進企業データベース」があるが、特定事業主の情報公表は、各省庁、各地方自治体に任されている。一般事業主だけではなく、特定事業主についても職業生活を営もうとする女性の職業選択に資するよう情報を公表しなければならないことが法律に定められていることから、各地方自治体と連携したうえで分かりやすい形で公表することが必要である。』等を説明し、4項目について見解を求めました。

概要説明後、渡部室長から要請に対する見解が示されました。その後、意見交換を通じ参加者とさらに認識を深めました。

手交する小川委員長

男女平等月間に伴い 街頭行動を実施

6月16日（月）、「男女平等月間」の取り組みとして、愛媛労働局雇用・環境均等室へ、雇用における男女平等に関する要請行動の後、連合愛媛ジェンダー平等・多様性推進委員と女性委員会および事務局計8名で、松山市宮田町のフジグラン松山前交差点付近において、街頭行動を実施しました。

街頭では、「STOP！カスハラ・STOP！賃金格差」のチラシ入りポケットティッシュを配布しながら、西川女性委員会委員長より『男女平等参画社会実現に向けて、集中的な取り組みを行っている。すべての人の人権が尊重され、誰もが自らの能力を十分に発揮し、安心して暮らせる社会の実現に向けた労働局要請を実施してきた。

具体的には、女性活躍推進法の改正を踏まえ、事業主の規模を問わず一般事業主行動計画策定の周知や、101人以上の事業主に対し、「男女の賃金の差異」、「管理職に占める女性労働者の割合」について数値の公表だけではなく、賃金の差異の要因分析・是正に取り組むよう促すことや、事業主によるカスタマー・ハラスメントの防止措置で、行為者が取引先の労働者などの場合も含むカスタマー・ハラスメント防止に関する相談体制を整備・周知、そして育児・介護休業法の改正を踏まえ、男女とも仕事と育児・介護を両立できるよう柔軟な働き方を実現するための措置や、就業規則の変更など、事業主への助言・指導。さらには　次世代育成支援対策推進法が延長されることを踏まえての、事業主行動計画の策定や、愛媛県と連携し「くるみん認定」について周知啓発を行うことなど要請した。』と訴えました。